

令和 7 年度 管内概況



【国道 3 7 1 号道路改良工事（橋本市 柱本 令和 6 年 6 月完成）】

和歌山県 伊都振興局 建設部

〒648-8541 橋本市市脇四丁目 5 番 8 号

TEL : 0736-34-1700 / FAX : 0736-33-4928

URL : <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130300/>

伊都振興局建設部管内位置図



目 次

1. 事務所の所在地	・ ・ ・ ・ ・	-1-
2. 管内市町の概要	・ ・ ・ ・ ・	-1-
3. 事務所の沿革	・ ・ ・ ・ ・	-2-
4. 機構図及び主な業務	・ ・ ・ ・ ・	-3-
5. 職員状況	・ ・ ・ ・ ・	-4-
6. 管内土木施設現況	・ ・ ・ ・ ・	-5-
〔管内道路表〕	・ ・ ・ ・ ・	-8-
〔管内河川表〕	・ ・ ・ ・ ・	-9-
7. 令和7年度事業予算	・ ・ ・ ・ ・	-10-
8. 主要事業の概要	・ ・ ・ ・ ・	-12-
I 道 路	・ ・ ・ ・ ・	-12-
II 河 川	・ ・ ・ ・ ・	-18-
III 砂防・地すべり	・ ・ ・ ・ ・	-19-
9. 維持管理業務	・ ・ ・ ・ ・	-20-
10. 用地業務	・ ・ ・ ・ ・	-23-
11. 建築業務	・ ・ ・ ・ ・	-24-
12. 建設業許可業者数	・ ・ ・ ・ ・	-26-
13. 緊急輸送道路ネットワーク図	・ ・ ・ ・ ・	-27-
14. 伊都振興局管内図（道路）	・ ・ ・ ・ ・	-29-
15. 伊都振興局管内図（河川）	・ ・ ・ ・ ・	-31-

1. 事務所の所在地

庁舎の名称・所在地

伊都振興局建設部

橋本市市協四丁目 5 - 8

2. 管内市町概要

管内市町の人口と世帯数

令和 7 年 4 月 1 日現在

市町村名	人 口	世帯数	面積 (km ²)
橋 本 市	57, 497	24, 242	130. 55
かつらぎ町	14, 753	6, 205	151. 69
九 度 山 町	3, 474	1, 574	44. 15
高 野 町	2, 645	1, 334	137. 03
計	78, 369	33, 355	463. 42

データは調査統計課HPより

○概 況

当建設部の管轄区域は、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町の 1 市・3 町で、大阪府、奈良県に接する紀ノ川平野の東部に位置し、霊場高野山を含め管轄面積は 463. 42 km²です。

○地 形

管内の北部は和泉山脈、南部は紀伊山地に位置しており、山岳地帯は標高 1, 000m 前後の山々が連なっています。北部には、東西方向に大台ヶ原を水源とする一級河川紀の川が流れ、南部には、二級河川有田川が流れています。

○地 質

東西に中央構造線が横断し、紀の川北岸丘陵は砂岩を主とする互層が分布し、南岸には黒色片岩が分布しています。高野町は主として砂岩、頁岩からなります。

○気 候

気候は日照時間が長く、降水量が少ない瀬戸内気候区ですが、南部では冬季に積雪があります。

主な地域の気象（平均値 1991～2020）

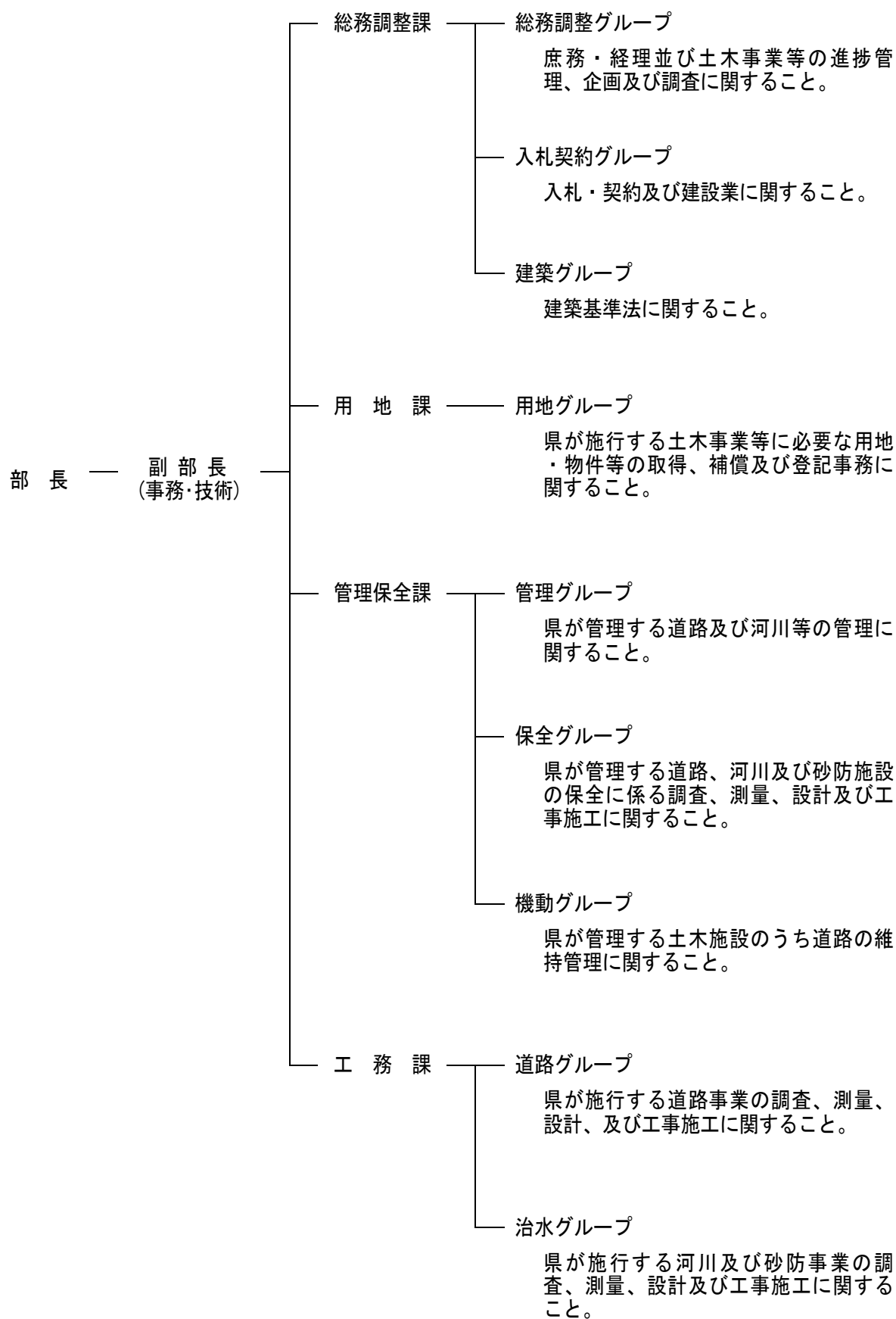
	気温 (°C)			年間降水量 (mm)			年間日照時間 (時間)		
	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低
かつらぎ	14. 8	40. 6	-6. 3	1, 464	2, 043	682	1, 874	2, 128. 7	1, 175. 2
高 野 山	11. 1	33. 7	-13. 4	2, 003	2, 464	1, 109	1, 582	1, 679. 5	1, 190. 1

データは気象庁気象統計情報より

3. 事務所の沿革

昭和17(1942)年	4月	「名手土木出張所」から「伊都地方事務所土木課」に組織変更
昭和21(1946)年	1月	「橋本土木出張所」として独立
昭和25(1950)年	10月	橋本町東家200-1旧橋本警察署の庁舎に移転
昭和28(1953)年	8月	管内、妙寺町及び高野町にそれぞれ駐在所を新設
昭和29(1954)年	8月	「花園安諦地区土木事務所」の設置により、花園村が同工事事務所の管轄となる
昭和32(1957)年	4月	和歌山県条例第14号により地方自治法第156条第1項にいう「行政機関」となる
昭和33(1958)年	7月	町村合併により、「妙寺駐在所」を「かつらぎ駐在所」に名称変更
昭和35(1960)年	6月	「花園安諦地区土木事務所」の廃止により、花園村が当所の管轄となり、「花園駐在所」を設置
昭和36(1961)年	6月	橋本市東家345-1へ移転
昭和38(1963)年	10月	橋本市の住居表示設定により、庁舎所在地は橋本市東家6丁目9の3となる
昭和39(1964)年	4月	「花園駐在事務所」を花園村梁瀬539-2に新設
昭和47(1972)年	7月	土木事務所組織規則の改正により「花園駐在事務所」、「かつらぎ駐在所」が廃止
昭和52(1977)年	3月	「高野駐在所」を高野町高野山11の尾812に設置
昭和57(1982)年	12月	橋本市市脇4丁目5の8 伊都総合庁舎内へ移転
昭和63(1988)年	7月	「紀の川流域下水道建設事務所」(駐在)をかつらぎ町萩原575-2に新設
平成2(1990)年	4月	和歌山県行政組織規則の改正により「紀の川流域下水道建設事務所」を新設
平成3(1991)年	4月	和歌山県行政組織規則の改正により「国道橋本事務所」を新設
平成9(1997)年	4月	「高野駐在」を廃止
平成10(1998)年	4月	和歌山県行政組織規則の改正により「伊都振興局建設部」となる
平成11(1999)年	4月	和歌山県行政組織規則の改正により、「国道橋本事務所」を「国道橋本建設事務所」とする
平成15(2003)年	4月	和歌山県行政組織規則の改正により「かつらぎ駐在」を設置
平成18(2006)年	4月	和歌山県行政組織規則の改正により「かつらぎ駐在」を廃止
令和2(2020)年	4月	和歌山県行政組織規則により「国道橋本建設事務所」を廃止

4. 機構図及び主な業務



5. 職 員 状 況

(1) 職 別

令和7年4月1日 現在

区 分	一 般 行 政 職					計
	事務職員	技術職員				
		土木職	建築職	道路管理 技術員	小計	
部 長		1			1	1
副 部 長	1	1			1	2
総務調整課	7 (1)	2	3 (1)		5	12 (2)
用 地 課	6 (1)					6 (1)
管理保全課	6	6		6 (3)	12 (3)	18 (3)
工 務 課		11			11	11
合 計	20 (2)	21	3 (1)	6 (3)	30 (1)	50 (6)

() 内は枠内の人数のうち再任用職員の数。

(2) 種別、役職別

令和7年4月1日 現在

区 分	一 般 行 政 職					計
	事務 職員	技術職員				
		土木職	建築職	道路管理 技術員	小計	
課 長 級	1	2			2	3
課長補佐級	4	7	1		8	12
係 長 級	4	6		1	7	11
副主査、主事、技師	11	6	2	5	13	24
合 計	20	21	3	6	30	50

6. 管内土木施設現況

(1) 総 括

令和7年4月1日現在

区 分	数	延長 (km)	摘 要
道 路	29	280.7	一般国道（指定区間外） 3 主要地方道 6 一般県道 20
河 川	50	179.1	一級河川指定区間 49 二級河川 1
砂 防	5,883	—	砂防指定地 254 地すべり防止区域 25 急傾斜地崩壊危険区域 36 土砂災害特別警戒区域 2,681 土砂災害警戒区域 2,890

(2) 道 路

令和7年4月1日現在

区 分	路 線 数	実延長 (km)	舗装延長 (km)	舗装率 (%)
一 般 国 道 (指定区間外)	3	115.7	115.7	100.0
主要地方道	6	55.4	51.7	93.4
一 般 県 道	20	109.6	105.4	96.2
計	29	280.7	272.9	97.2

(3) 橋 梁 (橋長 15m 以上)

令和 7 年 4 月 1 日現在

区 分	橋 梁 数 (永久橋)	延長 (m)	摘 要
一 般 国 道 (指定区間外)	80	4,364.1	
主要地方道	11	700.2	
一 般 県 道	20	1,311.7	
計	111	6,376	

(4) 河 川

令和 7 年 4 月 1 日現在

区 分	河 川 数	延長 (km)	摘 要
一級河川 (指定区間)	49	162.3	紀の川水系
二級河川	1	16.8	有田川
計	50	179.1	

排水ポンプ車



排水装置

水中モーター駆動ポンプ 6 台

排 水 量

1 台あたり 5.0 m³/分

総排水量

30 m³/分 (6 台使用時)

(5) 砂 防

令和7年4月1日現在

区 分	箇 所 数	市 町 別 箇 所 数
砂 防 指 定 地	254	橋 本 市 105 かつらぎ町 129 九 度 山 町 6 高 野 町 14
地 す べ り 防 止 区 域	25	橋 本 市 6 かつらぎ町 16 九 度 山 町 3
急傾斜地崩壊危険区域	36	橋 本 市 13 かつらぎ町 18 九 度 山 町 4 高 野 町 1
土砂災害特別警戒区域	2,681	橋 本 市 897 かつらぎ町 897 九 度 山 町 306 高 野 町 581
土 砂 災 害 警 戒 区 域	2,890	橋 本 市 972 かつらぎ町 978 九 度 山 町 328 高 野 町 612

(6) 下水道【平成28年度より那賀振興局建設部で管理】

令和7年4月1日現在

区分	箇所数	延長 (km)	管径 (m)	敷地面積 (ha)	所在地
污水幹線管渠	2	18.04	φ2.00 ～0.15	—	橋本市～かつらぎ町、 九度山町～橋本市
中継ポンプ場	1	—	—	0.033	九度山町
浄化センター	1	—	—	11.31	かつらぎ町

〔管内道路表〕

令和7年4月1日現在

番号	路 線 名	実延長 (m)	改良済延長 (m)	舗装済延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
	一 般 国 道					
370	国 道 3 7 0 号	25,529	18,934	25,529	74.2	100.0
371	国 道 3 7 1 号	56,347	40,114	56,347	71.2	100.0
480	国 道 4 8 0 号	33,832	31,432	33,832	92.7	100.0
	小計 3路線	115,708	90,480	115,708	78.2	100.0
	主 要 県 道					
3	か つ ら ぎ 桃 山 線	1,273	153	1,273	12.0	100.0
4	高 野 口 野 上 線	17,489	6,706	13,838	38.3	79.2
13	和 歌 山 橋 本 線	13,901	13,901	13,901	100.0	100.0
53	高 野 天 川 線	8,384	4,999	8,384	59.6	100.0
55	橋 本 五 條 線	5,305	3,101	5,305	58.5	100.0
61	堺 か つ ら ぎ 線	9,033	2,224	9,033	24.6	100.0
	小計 6路線	55,385	31,084	51,734	56.1	93.4
	一 般 県 道					
102	宿 九 度 山 線	8,678	585	8,678	6.7	100.0
103	山 田 岸 上 線	3,642	596	3,642	16.4	100.0
104	山 内 恋 野 線	4,957	1,441	4,957	29.1	100.0
105	山田御幸辻停車場線	4,597	939	4,597	20.4	100.0
106	紀見峠停車場線	760	27	760	3.6	100.0
107	橋 本 停 車 場 線	129	129	129	100.0	100.0
108	隅 田 停 車 場 線	458	167	458	36.5	100.0
109	志 賀 三 谷 線	10,806	3,694	10,806	34.1	100.0
110	三谷妙寺停車場線	786	33	786	4.2	100.0
111	笠 田 停 車 場 線	270	19	270	7.0	100.0
112	九 重 名 倉 線	6,098	500	6,098	8.2	100.0
113	高野口停車場線	540	540	540	100.0	100.0
114	九度山停車場線	50	20	50	40.0	100.0
115	花 園 美 里 線	4,239	1,092	4,239	25.7	100.0
118	高 野 橋 本 線	17,045	2,094	12,802	16.3	75.0
125	那 賀 か つ ら ぎ 線	2,967	2,967	2,967	100.0	100.0
731	二見御幸辻停車場線	7,944	1,138	7,944	14.3	100.0
732	阪 本 五 條 線	10,046	662	10,046	6.5	100.0
733	川 津 高 野 線	14,408	452	14,408	3.1	100.0
803	紀の川自転車道線	11,250	(11,250)	11,250	(100.0)	100.0
	小計 20路線	109,571	28,386	105,423	25.9	96.2
	合計 29路線	280,664	149,950	272,865	53.4	97.2

道路改良済延長については道路幅員 5.5m 以上とした。(自転車道線を除く)

〔管内河川表〕

令和7年4月1日現在

番号	河 川 名	延 長 (m)	番号	河 川 名	延 長 (m)
16	貴 志 川	2,130	77	三 尾 川	4,000
25	真 国 川	4,900	78	北 又 川	4,500
51	穴 伏 川	8,920	79	丹 生 川	23,500
54	下 津 川	3,758	80	吉 原 川	3,000
55	窪 谷 川	850	81	山 田 川	6,600
56	西 ノ 谷 川	474	82	大 谷 川	890
57	風 呂 谷 川	1,535	83	市 脇 川	1,500
58	堂 田 川	2,000	84	湊 之 川	964
59	四 邑 川	4,700	85	橋 本 川	7,450
60	藤 谷 川	1,250	86	東 谷 川	6,000
61	西 谷 川	1,300	87	細 川 川	500
62	中 谷 川	1,000	88	湯 屋 谷 川	1,600
63	桧 谷 川	1,000	89	菖 蒲 谷 川	2,100
64	大 藪 川	780	90	芋 谷 川	3,000
65	桜 谷 川	2,295	91	倉 谷 川	500
66	小 黒 谷 川	505	92	白 猪 谷 川	2,500
67	落 合 谷 川	320	93	釜 谷 川	1,200
68	山 崎 谷 川	230	94	榊 谷 川	2,000
69	弁 天 谷 川	1,000	95	高 橋 川	5,500
70	中 谷 川	1,000	96	隅 田 川	2,100
71	嵯 峨 谷 川	7,200	97	去 年 川	3,500
72	田 原 川	5,344	98	落 合 川	6,000
73	東 谷 川	1,500	99	東 の 川	7,300
74	西 川	2,500	1 級 河 川	49 河 川 計	162,295
75	雨 天 樋 川	2,000	2 級 河 川	有 田 川	16,750
76	不 動 谷 川	7,600	合 計 50 河 川		179,045

7. 令和7年度事業予算（県当初予算）

（1）事業費総括

【単位：千円】

区 分	公 共		県 単		計	
	箇所数	予算額	箇所数	予算額	箇所数	予算額
道路(道路建設課分)	12	2,480,000	9	230,000	21	2,710,000
道路(道路保全課分)	—	1,093,265	—	—	—	1,093,265
河川	1	63,000	2	40,000	3	103,000
砂防	8	539,450	5	19,500	13	558,950
流域下水	1	354,900	1	28,980	2	383,880
計	22	4,530,615	17	318,480	39	4,849,095

* 県内一円事業の金額は内数含む（箇所数は含まず）

（2）箇所別事業費

【単位：千円】

事業名	番号	箇所名	位 置		事業費
			市町	字	
道路保全事業	101 外		管内一円		(1,093,265)
道路改良事業	2	国道370号 (矢立～九度山工区)	高野町 九度山町	細川～ 九度山	1,100,000
	3	国道370号 (新城～花坂工区)	かつらぎ町 高野町	新城～ 花坂	50,000
	5	国号371号 (向副～南工区)	橋本市 高野町	向副～ 南	120,000
	15	国道480号 (相ノ浦～花園中南工区)	高野町 かつらぎ町	相ノ浦～ 花園中南	250,000
	16	国道480号 (花園久木工区)	かつらぎ町	花園久木	400,000
	17	国道480号 (花園中南～花園梁瀬工区)	かつらぎ町	花園中南～ 花園梁瀬	100,000
	101	二見御幸辻停車場線	橋本市	隅田町平野～ 隅田町山内	200,000
	102	紀北かつらぎインター線	かつらぎ町	大谷～兄井	50,000
	103	花園美里線	かつらぎ町	花園梁瀬	150,000
	104	川津高野線	高野町	下筒香～上筒 香	30,000
広域地方計画 道路改良事業	1	志賀三谷線	かつらぎ町	教良寺～三谷	20,000
	2	高野口野上線	かつらぎ町	星山	10,000
特定道路 整備事業	1	山田御幸辻停車場線	橋本市	山田～御幸辻	20,000
	2	二見御幸辻停車場線	橋本市	隅田町平野～ 隅田町山内	20,000
	3	紀北かつらぎインター線	かつらぎ町	大谷～兄井	30,000

【単位：千円】

事業名	番号	箇所名	位 置		事業費
			市町	字	
小規模道路 改良事業	101	山田岸上線	橋本市	吉原	30,000
	102	高野橋本線	橋本市	学文路	40,000
	103	かつらぎ桃山線	かつらぎ町	志賀	20,000
	104	堺かつらぎ線	かつらぎ町	大畑～妙寺	15,000
	105	高野橋本線	九度山町	河根	20,000
	106	高野天川線	高野町	高野山～檜原	35,000
河川改修事業	101	中谷川	かつらぎ町	大谷	63,000
堤防改修事業	101	藤谷川	かつらぎ町	佐野	30,000
	102	四邑川	かつらぎ町	東浜田	10,000
砂防事業	1	隅田川右支溪	橋本市	隅田町山内	31,500
	2	嵯峨谷川	橋本市	高野口町九重外	21,000
	3	橋本川左支溪	橋本市	柱本	10,500
	4	更谷谷川	かつらぎ町	花園中南	31,500
	5	紀の川左支溪	かつらぎ町	兄井	42,000
	6	永滝谷川	九度山町	九度山	21,000
	86	紀の川圏域	管内		(215,000)
	201	上古沢	九度山町	上古沢	105,000
	301	砂防基礎調査	橋本市、かつらぎ町、九度山町		(9,450)
急傾斜地	1	寺尾	かつらぎ町	寺尾外	52,500
小規模土砂 災害対策事業	1	小原田 1	橋本市	小原田	5,000
	2	南馬場 102 地区	橋本市	南馬場	2,500
	3	星川 17 地区	かつらぎ町	星川外	5,500
	4	滝西滝 2 地区	かつらぎ町	滝	3,000
	5	東山谷川	九度山町	九度山	3,500
紀の川流域下水道事業（公共）	1	伊都処理区	かつらぎ町	背ノ山、窪、萩原	354,900
紀の川流域下水道事業（県単）	1	伊都処理区	かつらぎ町	背ノ山、窪、萩原	28,980

*（ ）は県内一円事業の内数

* 下水道事業は那賀振興局が所管

8. 主要事業の概要

I 道 路

◎ 国道370号（高野町矢立～九度山町九度山）

国道370号は、和歌山県海南市を起点とし奈良県奈良市に至る、高野町（高野山）を中心とした世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」への橋本市方面、また、海南市方面からのアクセス道路として重要な路線であり、観光バス等大型車の交通量が増加しています。

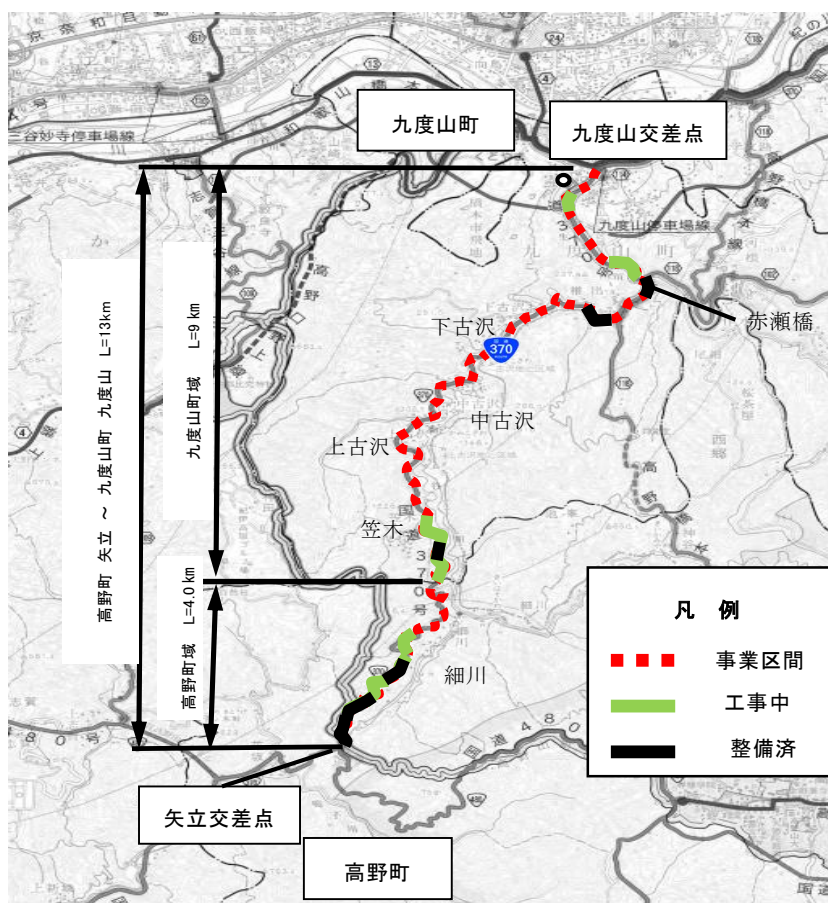
矢立～九度山工区は、線形不良のため、安全で快適な車両の通行、特に大型車の円滑な通行に支障をきたしていることから、平成30年度から道路改良事業に着手し、用地取得を完了した区間から順次工事を進めています。



【国道370号（高野町域）工事前】



【国道370号（高野町域）完成】



◎ 国道３７１号（橋本市向副～高野町南）

国道３７１号は、大阪府河内長野市から和歌山県串本町に至る和歌山県を縦断する幹線道路です。

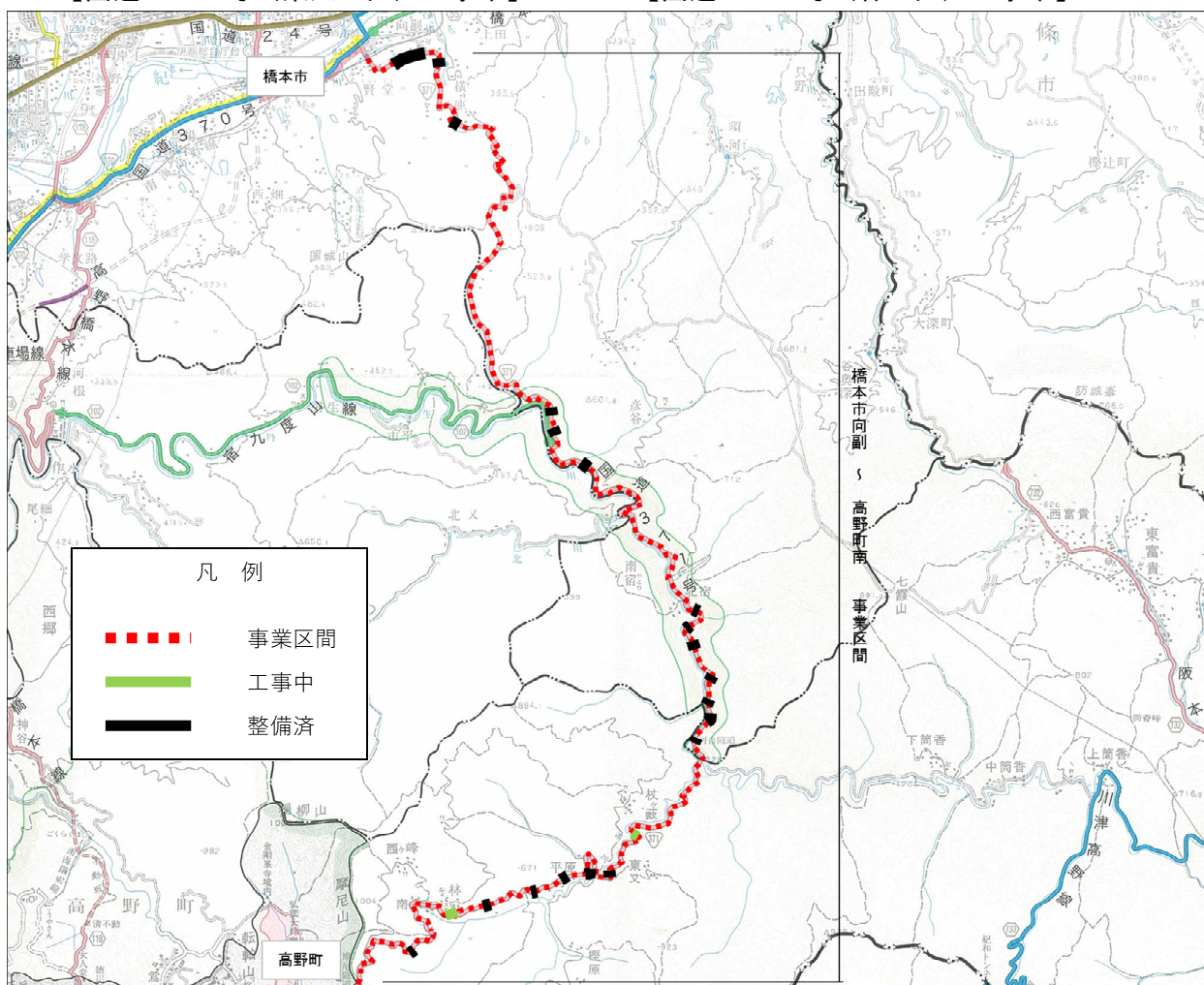
橋本市向副～高野町南工区は、幅員が狭小であり、また、線形不良のため、円滑な交通に支障をきたしていることから、平成３０年度から道路改良事業に着手し、用地取得を完了した区間から順次工事を進めています。



【国道３７１号（東又工区）工事中】



【国道３７１号（林工区）工事中】



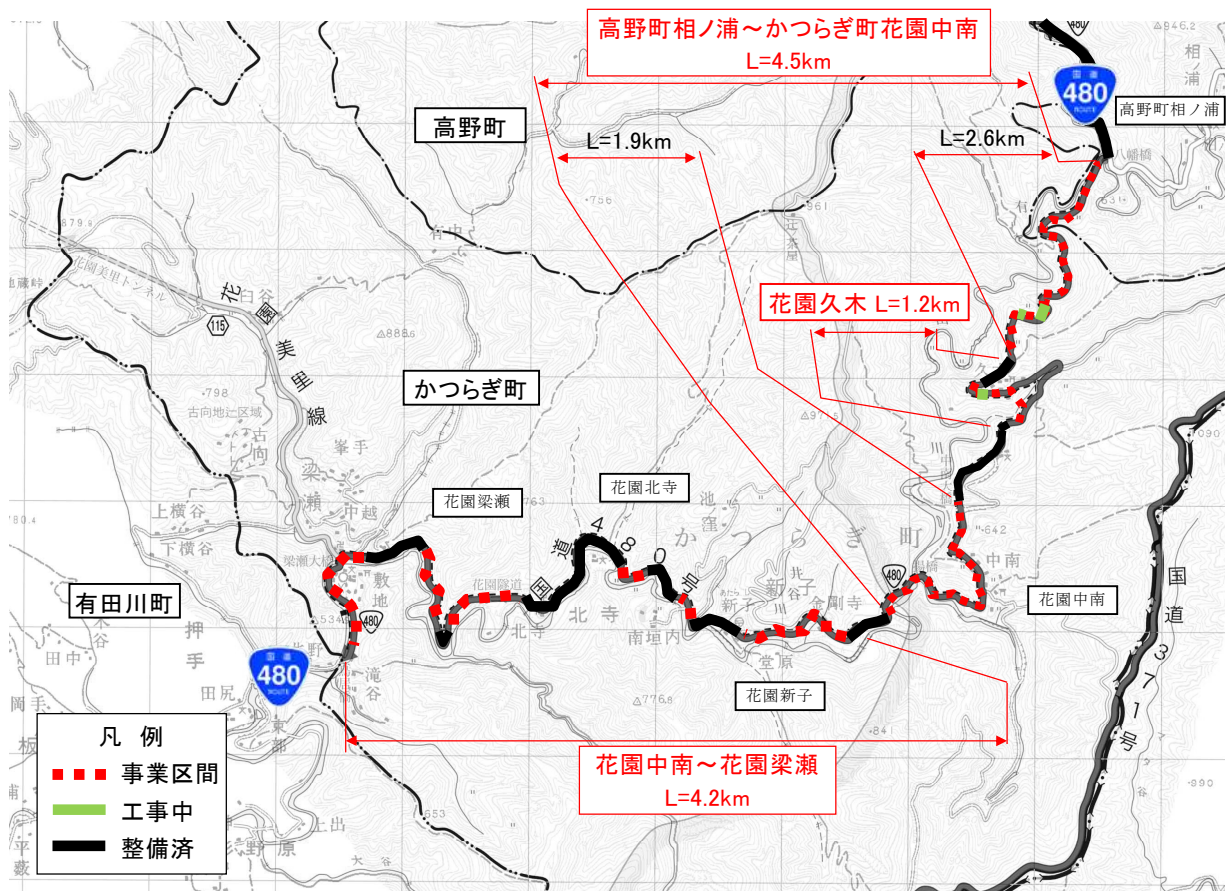
◎ 国道４８０号（高野町相ノ浦～かつらぎ町花園梁瀬）

国道４８０号は、大阪府泉大津市を起点とし、和歌山県有田市に至る、高野町（高野山）を中心とした世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」へのかつらぎ方面、また、有田方面からのアクセス道路として重要な路線です。

高野町相ノ浦～かつらぎ町花園梁瀬工区は、線形不良、急勾配、また、幅員狭小な箇所があることから、平成２８年度から花園久木工区、令和２年度から高野町相ノ浦～かつらぎ町花園中南、令和３年度から花園中南～花園梁瀬と、順次道路改良事業に着手し、用地取得を完了した区間から順次工事を進めています。



【国道４８０号（花園久木）工事中】



◎ 県道花園美里線

県道花園美里線は、かつらぎ町花園地域と紀美野町を結ぶ路線で、国道３７０号、国道４８０号を經由し、かつらぎ町花園地域とかつらぎ町役場や京奈和自動車道、国道２４号沿線の町中心地などを結ぶ道路であり、地域の防災上重要な路線です。

事業区間は、幅員が狭小な箇所があることから、平成１７年度から道路改良事業に着手し、用地取得を完了した区間から順次道路拡幅工事を行っています。



県道花園美里線（２工区）完成



県道花園美里線（１工区）工事中



◎ 県道紀北かつらぎインター線（（仮称）かつらぎ新橋）

県道紀北かつらぎインター線は、京奈和自動車道紀北かつらぎICと主要地方道歌山橋本線を接続する、紀の川兩岸地区のアクセス向上などを目的として令和7年3月に新たに県道認定された路線です。

京奈和自動車道が供用して以降、かつらぎ町の紀の川左岸地区に運送業など様々な企業が新たに進出し、物流ネットワークの強化が課題となっています。また、紀の川左岸地区は果樹栽培が年間を通じて盛んで選果場も点在しており大型車による物資輸送が必須ですが、周辺で紀の川を渡河する町道橋や県道橋は幅員が狭小で小型車の離合でさえ困難な状況です。

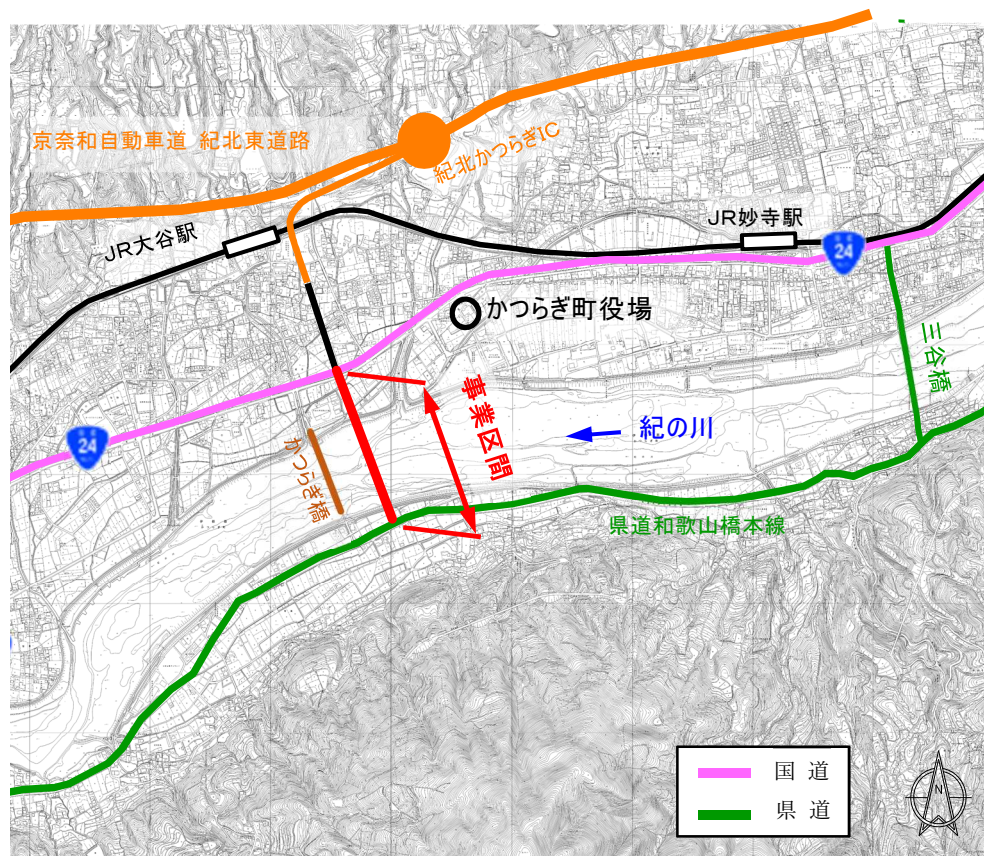
これらの課題を解決するため、令和7年度から紀の川に新たに橋梁を架設する道路改良事業に着手し、関係機関と協議を行いながら、調査設計を進めています。



【かつらぎ橋】



【紀の川左岸広域農道から】



【位置図】

◎ 災害に備えた道路の強靱化

緊急輸送道路等における災害時の通行確保のため、平成8年道路橋示方書以前の基準で作られた橋梁については耐震補強工事を、法面点検により抽出された危険な法面については補強工事を進めています。



橋梁耐震補強工事



法面補強工事

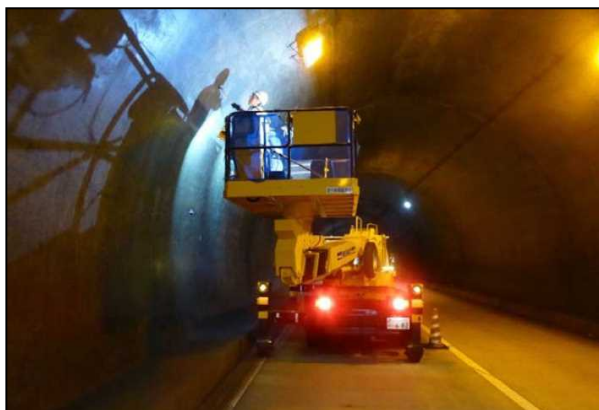
道路インフラの老朽化対策として、橋梁・トンネルなどについて、定期的に点検を行っており、その結果、対策が必要な箇所の補修工事を実施し、長寿命化を推進しています。



橋梁点検（橋梁点検車）



橋梁補修工事（塗装塗替）



トンネル点検



トンネル補修工事（天井板撤去）

Ⅱ 河 川

◎ 中谷川河川改修事業（かつらぎ町大谷地内）

中谷川は、和泉山脈を源流とし、かつらぎ町（紀の川右岸）を流下して紀の川に合流する流域面積2.4km²、流路延長1.0kmの一級河川です。

紀の川合流点から蛭子区会館の東側の橋（0.4km付近）までの間は、河川改修が完了していましたが、その上流においては、ほとんどの区間で河川断面が不足しており、平成7年7月洪水では4.24haが浸水し、床下浸水4棟の被害が発生しました。

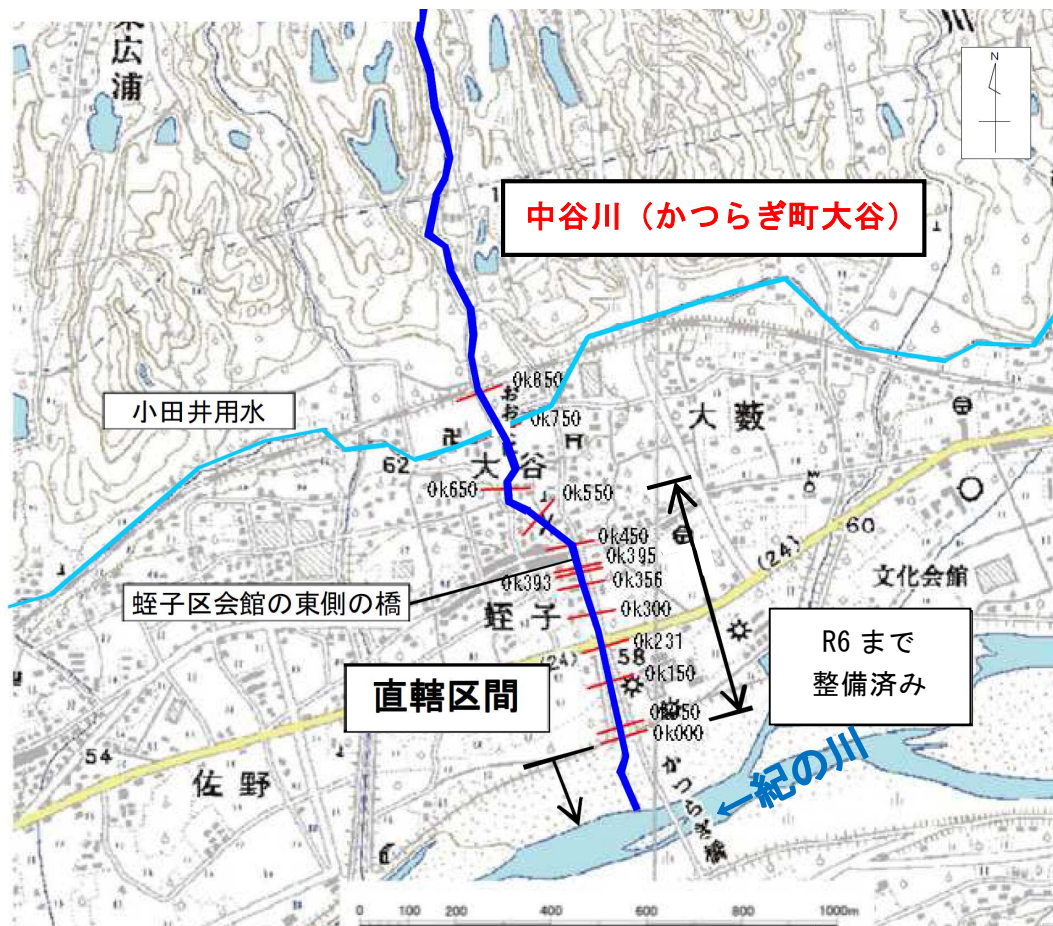
その後、河川改修を進め、令和6年度末までに紀の川合流点から0.55km付近まで完了しています。今年度も引き続き、河道拡幅、河床掘削等で流下能力向上を図る整備を実施します。



【整備済み区間(0.50k 付近)】



【未整備区間(0.65k 付近)】



Ⅲ 砂防・地すべり

◎ 更谷谷川砂防事業（かつらぎ町花園中南地内）

更谷谷川流域は、かつらぎ町の南部位置し、有田川水系有田川へ流出する溪流です。流域では溪岸浸食が著しく土砂の発生源となっており、溪床には不安定な土砂が厚く堆積していることから、令和元年度から砂防事業を進めています。今年度も引き続き砂防えん堤の整備を実施します。



【砂防えん堤整備状況】

◎ 上古沢地区地すべり対策事業（九度山町上古沢地内）

当地区は高野山の北麓に位置し、九度山町を南から北に流下する不動谷川右岸部に面した標高170m、平均勾配約40°の谷壁斜面です。

平成29年10月22日から23日の台風第21号に伴う豪雨により南海電鉄高野線の上古沢駅付近の軌道直下で地すべりが発生し、線路が被災、運休しました。

このため、県は南海電気鉄道株式会社と工事協定を締結し、グラウンドアンカーによる対策を実施。平成30年3月31日には高野線の運行を再開しました。



【対策状況】

今年度も引き続き、隣接する地すべりブロックの調査・観測を実施するとともに、南海電気鉄道株式会社と工事協定を締結し、横ボーリング及び集水井による対策を実施します。

◎ 「土砂災害防止法」に基づく基礎調査

「土砂災害防止法」に基づいて土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、その区域の中での警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい土砂災害が発生するおそれのある土地の区域では一定の開発行為を制限するほか、建築物の構造規制等の防災対策が行われることとなっています。

伊都振興局管内では、市町と調整のうえ平成19年度から区域を決める基礎調査を実施し、令和2年度までに、管内全域において区域の指定を完了しています。現在は、急傾斜崩壊対策事業が完了した区域等において、区域の見直し等を実施しています。

9. 維持管理業務

I 道路維持管理

◎ 冬季の通行確保

伊都振興局の管轄区域の特徴として、冬季の積雪があります。高野町やかつらぎ町の山岳地帯では数10センチメートルの積雪になることもあり、車両の通行確保のためには、除雪作業が必要となります。また、山岳地域以外においても、気温が氷点下になることが多く、路面に凍結防止剤を散布するなどして、安全な通行確保に努めています。



【除雪作業の状況】



【凍結防止剤（塩化カルシウム）の散布状況】

◎ 安全で快適な道路の維持

道路を安全で快適に利用できるよう、交通量の多い路線を中心に、日常から道路の清掃を実施しています。

「路面清掃車」を用いた道路清掃をはじめ、重機を使った落石除去や、和歌山県警察と協力した迅速な落下物撤去など、安全で快適な道路の維持に努めています。



【路面清掃車を用いた道路清掃】



【道路パトロールカー】

◎ 道路管理事務

道路管理事務は、道路法に基づく路線認定、区域決定、区域変更、供用の開始、供用の廃止、道路占用許可、掘削許可、道路管理者以外の者が行う工事施行承認、境界明示等です。住民の権利意識の変化、道路に求められるより高い安全性などにより、その業務也多岐に亘っています。

道路の管理に携わる者としての最大の使命は道路の安全と円滑な交通を確保することであり、その実現に向け道路掘り返し後の現場管理、放置物件の取り締まり及び工事現場における道路標識設置の徹底等交通事故防止のための道路パトロールを強化しています。



【道路ふれあい清掃作業の様子】

道路管理処理関係

(単位：件)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
道路占用工事	68	100	94	78	114
占用にかかる掘削工事	43	34	37	23	31
道路工事施行承認願	18	9	8	7	17
官民境界確定	0	2	1	2	1
計	129	145	140	110	163

道路愛護団体一覧表

令和 7 年 3 月現在

名 称	構 成 人 員	設 立 年 月 日
幡天神県道愛護会	25	昭和 4 9 年 8 月 2 7 日
四郷地区自然愛護会	166	平成 9 年 5 月 2 日
笠田県道愛護会	15	平成 1 9 年 6 月 1 日

Ⅱ 河川維持管理

河川法に基づく法的管理としては、土地の占用許可、工作物の設置許可等を行っています。また、不法占用、土砂、残土、廃棄物の投棄等不法行為が発生しており、パトロールの強化や是正指導に力を注いでいます。

一方、近年河川の親水性が注目されてきていることから、河川愛護会の尽力のもと、河川愛護や美化啓発に積極的に取り組んでいます。



【河川美化看板の設置状況】

令和 6 年度河川法処理関係

(単位: 件)

区 分	新 規		計
	国・自治体等	個人・法人	
河川工事施工承認（河川法第 20 条）	1	1	2
土地の占用許可（河川法第 24 条 * 国は河川法第 95 条）	15	45	60
掘削等の形状変更許可（河川法第 27 条）	1	2	3
計	17	48	65

河川愛護団体設立状況一覧表

令和 7 年 4 月現在

名 称	構成人数	設立年月日
大藪地区河川愛護会（大藪川・桧谷川）	109	昭和 52 年 8 月 1 日
上筒香地区丹生川河川愛護会（丹生川）	40	昭和 56 年 6 月 1 日
四郷地区自然愛護会（穴伏川・下津川）	166	平成 2 年 8 月 16 日
田原川河川愛護会（田原川）	100	平成 8 年 4 月 1 日
橋本川河川愛護会（橋本川）	50	令和 5 年 2 月 10 日
丹生川河口をきれいにする会（丹生川）	24	令和 5 年 12 月 1 日
東富貴河川愛護会（丹生川）	86	令和 6 年 3 月 24 日

10. 用地業務

用地の円滑な取得は事業の推進に欠かすことができず、事業計画に沿った用地取得に、懸命の努力を重ねています。

用地業務は個人の権利に重大な影響を及ぼすため、適正かつ公平な執行が求められます。住民の公共事業に対する考え方の変化や、環境問題への関心の高まり等により、解決の難しい課題が提起されることも多いですが、補償説明には努力と誠意を持って取り組み、課題解決に当たっています。

また、当管内には相当箇所の中環混乱区域があり、登記業務に支障をきたしている現状を踏まえ、事業区域内については優先的な地籍調査の実施を管内市町にするよう依頼しているところです。

用地取得及び物件補償等状況

(単位:千円)

年 度	用地費		物件補償費等		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
令和2年度	149	120,958	199	354,575	348	475,533
令和3年度	169	191,848	320	867,150	489	1,058,998
令和4年度	91	65,076	165	344,104	256	409,180
令和5年度	125	59,378	155	479,254	280	538,632
令和6年度	49	32,491	86	192,921	135	225,412

1 1. 建築業務

建築業務としては、建築基準法に基づく建築確認、検査、建築許可、福祉のまちづくり条例に基づく届出、県営住宅の管理、建築士法及び宅地建物取引業法に関する業務等を実施しています。

建築確認等審査件数

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
県	確認件数	58	41	40	29	28
	変更確認件数	4	5	4	2	4
民間機関	確認件数	237	230	253	280	207
	変更確認件数	13	9	8	15	11

民間機関：建築基準法第 77 条の 2 による指定確認検査機関

建築許可件数

種 別	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
許 可 件 数	2	3	6	2	2

福祉のまちづくり届出件数

種 別	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
届 出 件 数	14	19	20	21	12

建築士法による事務所登録数

令和 7 年 4 月現在

	一級建築士事務所	二級建築士事務所	木造建築士事務所
橋 本 市	17	2	—
かつらぎ町	2	2	—
九 度 山 町	2	0	—
高 野 町	2	1	—
小 計	23	5	—
合 計	28		

管内県営住宅戸数【平成 28 年度より和歌山県住宅供給公社で管理】

令和 7 年 4 月現在

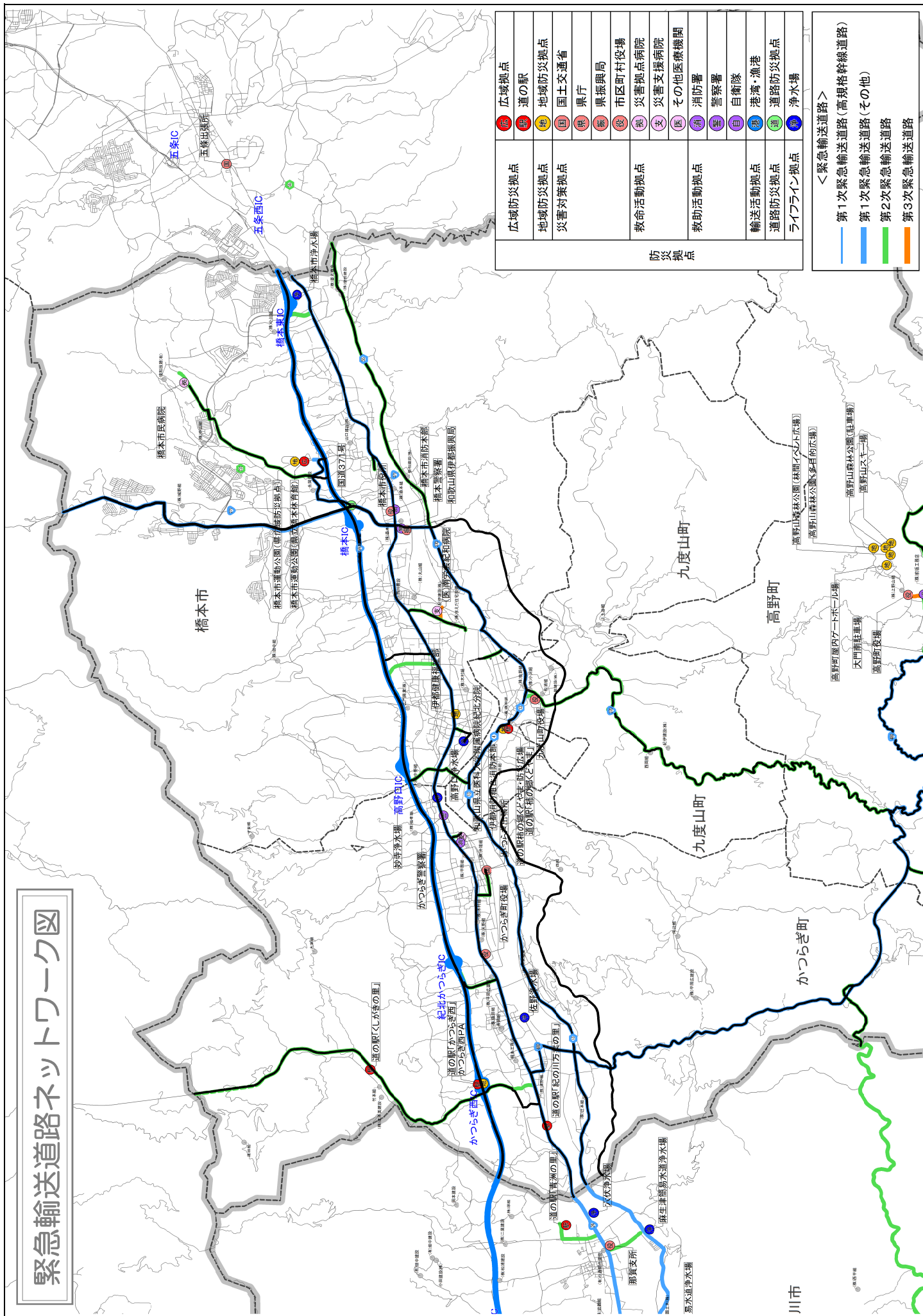
団地名	建設 年度	所在地	号棟	構造	階数	戸数	合計 戸数
妙寺団地	S31	かつらぎ町 妙寺 433	1 号棟 2 号棟	簡易 耐火	1	12	12
笠田団地	S41	かつらぎ町 笠田東 215-2	1 号棟 2 号棟	簡易 耐火	2	12	36
	S42		3 号棟 4 号棟	簡易 耐火	2	12	
	S43		5 号棟 6 号棟	簡易 耐火	2	12	
西ノ島団地	S43	橋本市 高野口町 大野 496-1	1 号棟 2 号棟	簡易 耐火	2	12	24
	S44		3 号棟 4 号棟	簡易 耐火	2	12	
野団地	S57	橋本市 野 124-7	1 号棟	R C 造	4	24	48
	S56		2 号棟	R C 造	4	24	
みゆきつじ団地	H12	橋本市 御幸辻 41-3	1 号棟	R C 造	3	24	24
合計 5 団地 1 4 4 戸（うち聴覚障害者向 1 戸 野団地 1-1-1）							

12. 建設業許可業者数

令和 7 年 4 月 1 日現在

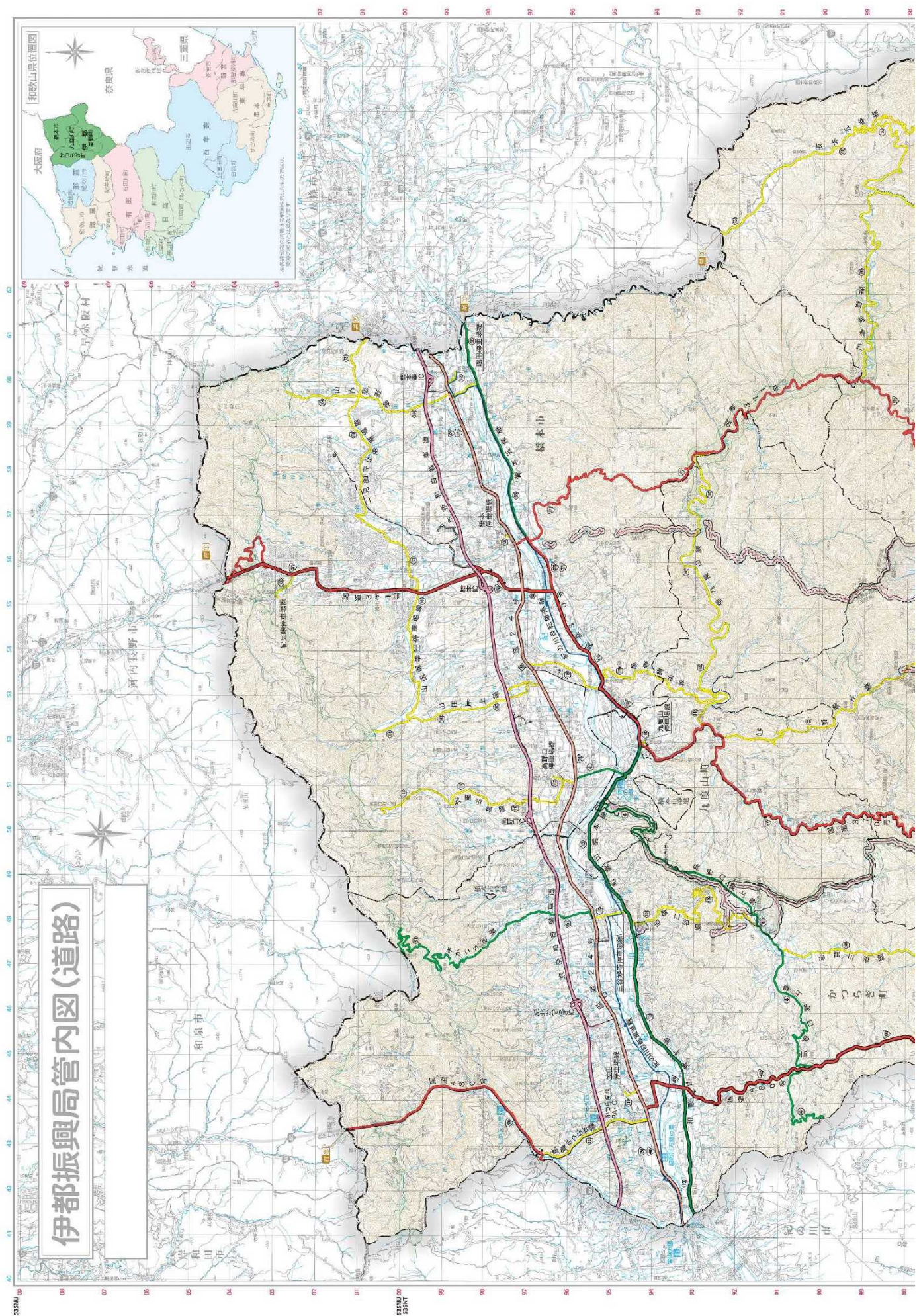
市町名	橋本市	かつらぎ町	九度山町	高野町	合 計
建設業許可登録業者数	154	80	18	11	263
(うち入札参加業者数)	(66)	(44)	(10)	(4)	(124)
土木一式	79	55	16	7	157
建築一式	69	40	6	7	122
大工	35	18	3	4	60
左官	21	10	2	0	33
とび・土工・コンクリート	82	54	14	7	157
石	74	50	14	6	144
屋根	35	18	3	4	60
電気	29	13	0	0	42
管	54	30	6	3	93
タイル・れんが・ブロック	29	16	3	2	50
鋼構造物	79	50	13	5	147
鉄筋	21	8	2	0	31
舗装	75	49	13	6	143
しゅんせつ	69	47	12	6	134
板金	22	12	2	0	36
ガラス	24	10	3	0	37
塗装	43	28	4	3	78
防水	23	9	2	0	34
内装仕上	31	18	3	3	55
機械器具設置	8	3	0	0	11
熱絶縁	20	9	2	0	31
電気通信	5	3	0	0	8
造園	18	12	2	2	34
さく井	1	2	0	0	3
建具	23	11	3	0	37
水道施設	72	51	14	6	143
消防施設	6	6	2	0	14
清掃施設	0	0	0	0	0
解体	59	34	7	4	104

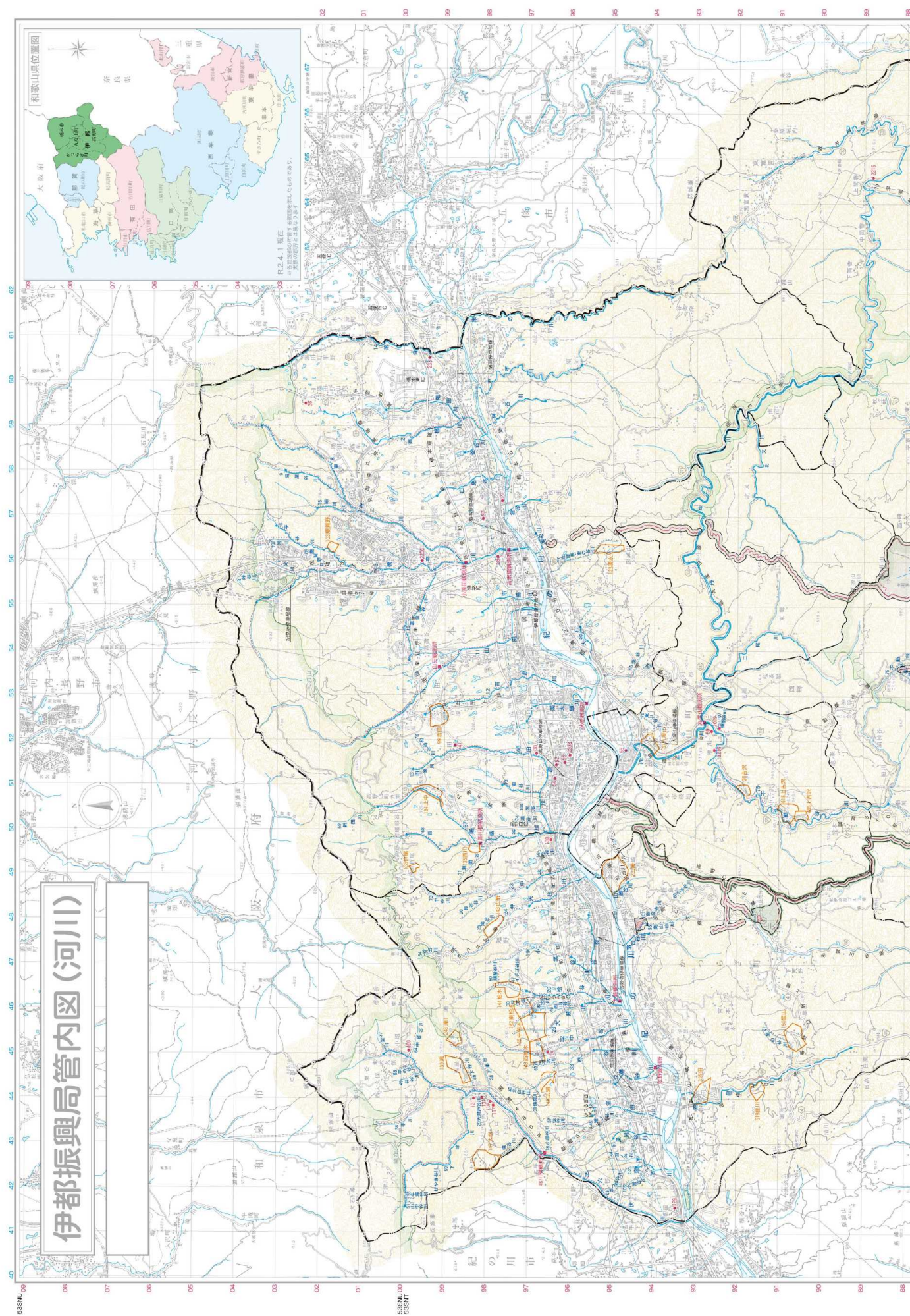
緊急輸送道路ネットワーク図

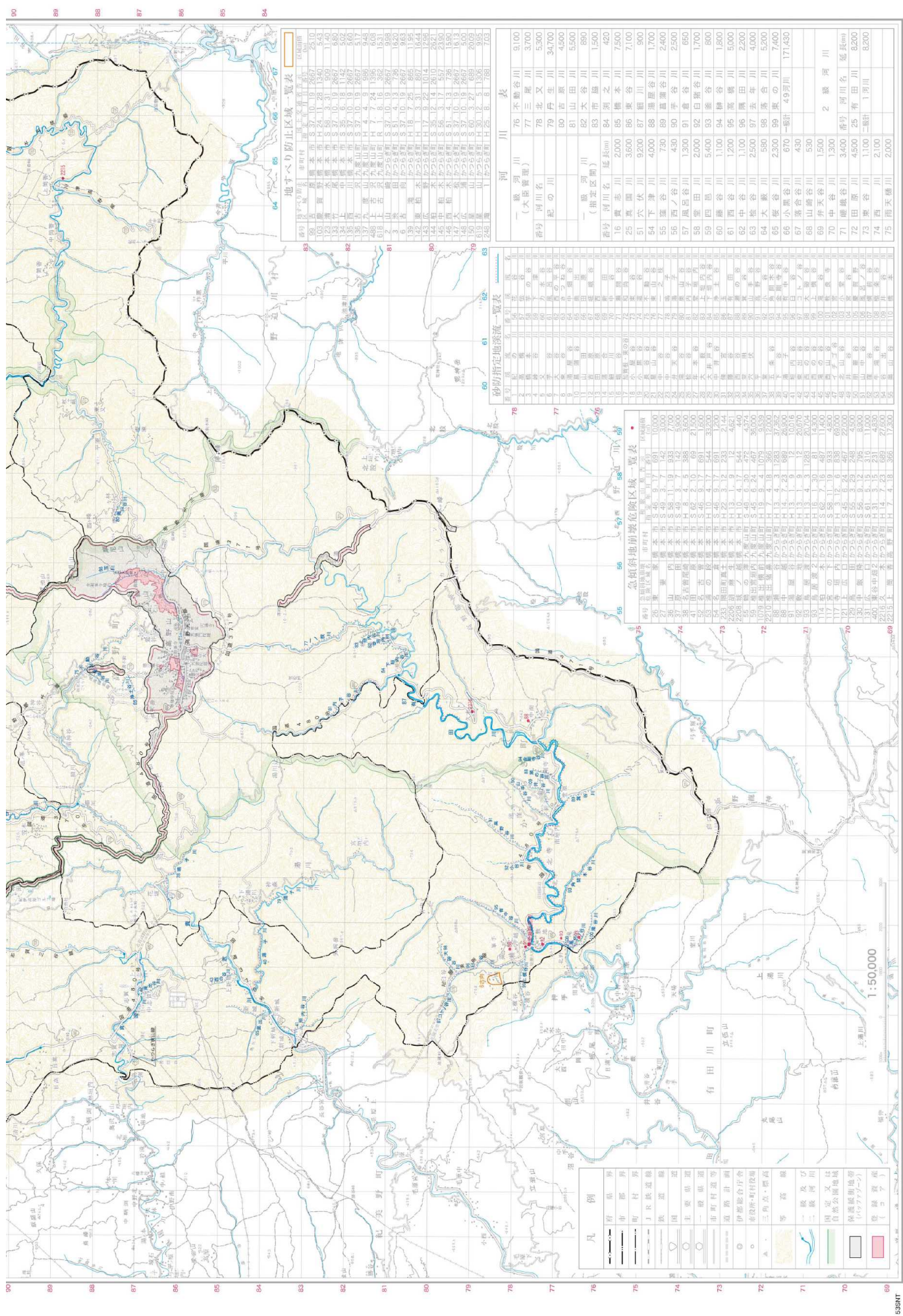


防災拠点	
広域防災拠点	広域拠点
地域防災拠点	道の駅
災害対策拠点	地域防災拠点
	国土交通省
	県庁
	県振興局
救命活動拠点	市区町村役場
	災害拠点病院
	災害支援病院
救助活動拠点	その他医療機関
	消防署
	警察署
	自衛隊
輸送活動拠点	港湾・漁港
道路防災拠点	道路防災拠点
ライフライン拠点	浄水場

緊急輸送道路	
第1次緊急輸送道路(高規格幹線道路)	第1次緊急輸送道路(高規格幹線道路)
第2次緊急輸送道路(その他)	第2次緊急輸送道路(その他)
第3次緊急輸送道路	第3次緊急輸送道路







— *MEMO* —

— *MEMO* —

— *MEMO* —

和歌山県民歌

西川好次郎 / 作詞
山田 耕筈 / 作曲

ほのぼのと かおる浜木綿
陽に映ゆる 緑の起伏
和歌山は 常春の国
人の和と 文化を添えて
いや更に 伸びよ栄えよ
ふるさとは つねに微笑む

南国の 息吹ゆたかに
野は稔り 街はおどる
和歌山は 幸を生む国
汗に明け 火花に暮れて
いや更に 伸びよ栄えよ
ふるさとは つねに微笑む

くろがねの 軌道ゆくところ
黒潮の しぶきはめぐる
和歌山は 明日を呼ぶ国
とこしえの 若さに乗りて
いや更に 伸びよ栄えよ
ふるさとは つねに微笑む

和歌山県民歌の誕生

戦後間もない昭和23年（1948年）、篤志家から「後世に残るものを何か考えてほしい。」と和歌山フィルハーモニック・ソサイエティー委員長の竹中重雄氏が依頼を受けて、県民歌の作詞・作曲の一般公募を行い、同年8月に県民歌が誕生しました。

食べるにこと欠くこの時代に、愛郷の精神が強く、和歌山再建の熱意に燃えて誕生した歌です。

作詞者は、小学校教諭の西川好次郎氏で、県内の市町歌や校歌を多く作られています。

作曲者は、「赤とんぼ」「この道」「からたちの花」で有名な山田耕筈氏です。

音声データ(MP3形式)は県庁HPから入手できます。
下記QRコードからアクセスして下さい。



和歌山県民歌





学文路天満宮
(橋本市)



丹生都比売神社
(かつらぎ町)



真田庵
(九度山町)



根本大塔
(高野町)

河川雨量情報

<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/>



スマートフォン以外の方はこちら (河川雨量・土砂災害警戒情報)

<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/keitai/>



土砂災害危険箇所等

<http://sabomap.pref.wakayama.jp/>



土砂災害警戒情報

<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/mainDosha000.html>



和歌山県防災アプリのダウンロード

